

# おおくま

福島県大熊町  
議会だより

2024

令和6年  
2月1日発行

No.68

題 字：高橋 雅さん（夫沢）



学び舎ゆめの森で夢と希望に向かって（1月7日 二十歳の成人式）

12月  
定例会

議会新体制決まる ..... ②

復興に期待がもてる計画へ ..... ⑤

町政を問う 一般質問 ..... ⑧

サークル紹介 藤咲流松寿会 ..... ⑫



スマートフォン  
でも見られます

# 議会新体制決まる

議長 仲野 剛 副議長 佐藤 照彦

## 正しく歩むを目標に

昨年11月20日、臨時会が招集され議長に仲野剛議員、副議長に佐藤照彦議員を選出しました。また各委員会の構成も決まりました。



副議長 佐藤 照彦



議長 仲野 剛

新しい年を迎え、皆さまが明るく元気に過ごせる年でありますようお願い申し上げます。大川原地区はこの春で避難指示解除から丸

5年となり、医療福祉施設、交流ゾーンなど生活に必要な施設が一通り整備され、安心して暮らせる環境が整いました。

昨年4月には学び舎ゆめの森として町内で学校が再開し、子どもたちの元気な姿が見られるようになりました。

下野上地区復興拠点については、産業交流施設、商業施設、住宅団地などの整備が進められており、本年中の完成が見込まれております。

一方で町内には未だ帰還困難区域が残されておりますが、私たち議会は、ふるさとの全域を取り戻すという決意に変わりはありませ

早期の避難指示解除に向けて、国への働きかけを継続してまいります。

議会も昨年11月に新体制となりましたが、引き続き様々な課題に向き合っていくかなければなりません。その過程においては、「正しく歩む」を目標とした

正しとは一歩止まると書きます。歩むは少し止まると書きます。共通しているのは止まること、「正しく歩む」とは、立ち止まり周りをよく見ながら進んでいくことだと思っております。

議員全員が一丸となり努力を重ねてまいりますので、変わらぬご支援、ご協力を賜りま

すようお願い申し上げます。結びに、皆さまの健康とご多幸を心より

お祈り申し上げ、議会を代表してのご挨拶といたします。

### 議会運営委員会

委員長 阿部 光  
副委員長 渡辺 誠

条例制定や請願書の取り扱い、一般質問の審査等を行います。議会を円滑かつ効率的に運営するために設置されています。また議長の諮問機関でもあります。



左上から：島原健二郎、佐藤照彦、武内正則  
左下から：渡辺誠、阿部光國





左上から：千葉幸生、渡部友彦、廣嶋公治  
左下から：渡辺誠、島原健二郎

## 総務文教常任委員会

委員長 島原健二郎  
副委員長 渡辺誠

町の宝である子どもの未来を守ること。また復興の進捗をしっかりとチェックしていくのが役割です。

### 所管

総務課 税務課 企画調整課  
ゼロカーボン推進課 出納室 議会事務局  
教育総務課 選挙管理委員会 監査委員  
固定資産評価審査委員会



左上から：吉岡健太郎、木幡ますみ、佐藤照彦、阿部光國  
左下から：石井和弘、武内正則

## 産業厚生常任委員会

委員長 武内正則  
副委員長 石井和弘

新しい町づくりと防災防災、多様化する生活支援などを町民の目線で審査し、提言していくのが役割です。

### 所管

住民課 保健福祉課 環境対策課  
生活支援課 産業課 復興事業課  
いわき出張所 会津若松出張所  
中通り連絡事務所 農業委員会  
坂下ダム管理事務所

## 広報公聴常任委員会

委員長 渡辺誠  
副委員長 島原健二郎

議会の役割や活動を分かりやすく、そして親しみをもってもらえる議会だよりを編集してまいります。

また新型コロナウイルス禍による行動制限が緩和されましたので、町民の皆さんの声に耳を傾ける公聴活動にも積極的に取り組んでまいります。



左上から：渡部友彦、石井和弘、武内正則、阿部光國  
左下から：島原健二郎、渡辺誠、廣嶋公治

## 定例会のあらまし

令和5年第4回定例会は12月13日から15日までの3日間で開催されました。

第1日目に町長より大熊町第三次復興計画、条例制定および改正、工事請負契約、財産処分町道路線変更、人事案件、令和5年度一般会計および特別会計補正予算など25議案が提出されました。

第2日目は4名が一般質問を行い、復興の課題や新たな町づくりの提案などを取り上げ、町民第一主義の様々な角度から熱く町政をただしました。

最終日の本会議で令和5年度一般会計および特別会計補正予算など、全議案とも原案通り可決し閉会しました。

なお、今回の傍聴者は延べ18人でした。

# 大熊町産業交流施設 大野駅西商業施設 設置条例制定



多様な交流が生まれ賑わいが戻る施設へ

## 条例制定・改正

第4回定例会にて条例制定および一部改正について審議しました。主な内容をお知らせします。

## 大熊町産業交流施設設置条例

地域の産業創出に寄与する企業等を誘致する環境を整備し、地域の振興を図ることを目的に制定されました。

主に、事業内容や使用事項、使用や利用に関する料金等を定めた条例です。雇用の創出に弾みがつくものと期待されます。

## 大野駅西商業施設設置条例

大野駅西側エリアを便利で心豊かに暮らせる環境を整備し、町内の生活環境の維持向上を図ることを目的に制定されました。

主に、物販や飲食店等に関わる事業内容、共用施設となる広場や駐車場ならびに管理、使用や利用に関する料金等を定めた条例です。

中心部にかつての賑わいが戻ることを目指します。



# 復興に期待がもてる計画へ

大熊町第三次復興計画策定までに企画調整課より説明を受け、議会全員協議会において審議しました。  
 主な内容をお知らせします。

## 町からの説明要旨

第三次復興計画策定にあたっては、復興計画検討委員会を重ねながら進めています。  
 昨年度にはアンケートを実施し、帰還意向や必要だと感じる施設等の調査を実施しました。それらアンケート結果をもとに復興計画検討委員会にて理念、コンセプト、それらを達成するための柱を検討してきました。

## 議会からの主な意見

- 歴史ある神社仏閣、文化について残さなくてはならないものを選択し復興計画へ反映させるべきではないか。
- 商業施設等、施設だけにこだわるのではなく、大熊らしさを反映すべきでないか。
- 戻りたい方が戻る環境を第一に考えた計画にすべきだ。
- 農業インフラを考えた場合、上流下流の関係性をしっかり検討したうえで計画すべき。
- 復興計画なので、大熊町に住んでいた方に納得してもらう計画、誰もが分かりやすい計画の検討が必要。
- 福祉の里構想は第二次復興計画において重要施策の一つとして取り上げられており、期待している方々も多い。第三次復興計画においても引き続き計画すべき。
- 農業、林業について現状を精査し将来を考え計画すべき。
- 第二次復興計画重要施策の検証を充分実施し第三次復興計画へ反映すべきだ。
- 広く町民の意見を聞き若い方々の発想や意見を拾い、幅広く復興計画にとり入れてもらいたい。

第4回定例会にて工事請負契約について審議しました。  
 主な内容をお知らせします。

**工事請負契約**  
**東67号線道路改良舗装工事**  
**2億7280万円**

熊町地区内の国道6号に新たにアクセスする道路工事です。  
 東67号線の高さレベルを合わせることで急勾配を解消する工事になります。

※役場本庁舎前から国道6号までの道路です。

北 正勝 氏を新任



【住所】

浪江町大字棚塩

【任期】

令和5年12月23日～3年

### 固定資産評価審査委員会委員

固定資産評価審査委員会委員の任命について全会一致で同意しました。

# 初期消火の対策は万全に

第4回定例会にて令和5年度一般会計補正予算について審議しました。  
その中から主な事業をお知らせします。

## 公営住宅消火器設置

120万円

大川原地区にある災害公営住宅や下野上地区に建設中の再生賃貸住宅全戸に消火器を配付する事業であり、火災発生時の初期消火に備えます。



消火器の設置場所を確認しよう

## 価格高騰緊急支援給付金

1億6450万円

電気、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への負担が大きい住民税非課税世帯等に対する給付金を支給する事業です。

## 庁舎管理修繕料

120万円

役場本庁舎周辺に設置されている防犯カメラの非常用電源としてバッテリーが本庁舎内に配置されています。交換時期を迎えたため、防犯対策に万全を期するために交換するものです。

## インキュベーションセンター グラウンド備品購入

308万円

令和6年4月からグラウンドを利用し、野球、ソフトボール、サッカーなどで使われるベース、スコアボード、ベンチなどを購入する費用です。

グラウンドを活用し、健康増進や交流人口の拡大を進めます。



スポーツで心も体もリフレッシュ



宅地除草

# 今年度280件が完了

第4回定例会にて令和5年度一般会計補正予算について審議しました。その中から主な質疑内容を報告します。

### 宅地除草

**問** 実施状況と次年度以降の計画は。

申請を受け3年間の事業計画で実施する。

**答** 除染が完了した宅地所有者560名より

今年度は280件の除草を実施。次年度は170件、以降は110件を予定している。



こんなにきれいになりました

### 公営住宅消火器設置

**問** 配布後の操作方法とメンテナンス等の予定は考えているのか。

**答** 防災訓練等で参加を促し周知する。使用期限があるので適切な時期に入れ替え等を考えていく。

### 価格高騰緊急支援

**問** 給付対象世帯と支給額、時期はいつ頃になるのか。

**答** 対象者は2350世帯を予定。2月中旬以降準備が整い次第7万円を支給する。

### 老人緊急通報システム

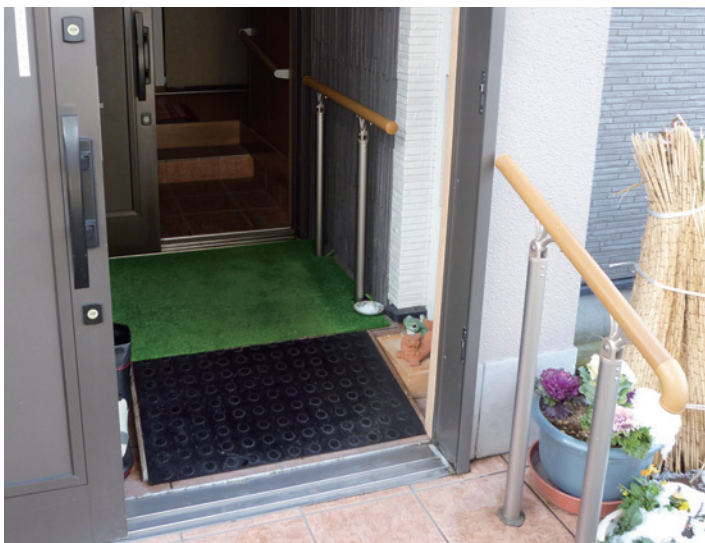
**問** 通報システムの詳細は何か。

どのような方が対象となるのか。

### 介護保険住宅改修

**問** 改修の詳細は何か。どのような介護認定基準で利用できるのか。

**答** 手すりの取り付け、段差の解消、引き戸の取り替え、滑り防止床材の張り替え、洋式便器への交換等が該当となる。対象者は要支援1以上の介護者がいる家庭となる。



安心して生活できるように

木幡ますみ 議員



## 町政を問う 復興への課題をとらえて

### 問 災害公営住宅で開催すべき

### 答 開催時期や場所等を検討し実施する

**木幡** 町政懇談会は震災後開催されているが災害公営住宅では開催されていない。

災害公営住宅に入居している町民は高齢者が多く、懇談会会場まで行くことが困難で参加が出来ない状況が考えられる。

また入居している多くの町民がいつかは町に帰還する事を望んでおり、町のことについて知りたいと思っている。

今後の帰町・移住の促進、帰町者・移住者が高齢化していくことを見据えて、福祉基盤の強化をすることが第三次復興計画案の中にも謳われている。

高齢者や障がいをお持ちの方々の懇談会

をすべきである。

そこで町政懇談会を災害公営住宅で開催し町の将来について説明し意見を聞くことが必要ではないか。

日程や方法は各災害公営住宅自治会長と調整し開催してはどうか。町長の考えを伺う。

**町長** 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となり、各行政区の総会等が開催されている。

今年度は行政区の要請を受け会場に赴き、復興再生拠点区域の整備や農地利活用等行政区に関わる議題について意見交換を行っている。

今後も行政区総会をはじめ復興公営住宅や

災害公営住宅の他、町内外で設立されているコミュニティ団体の会合にも積極的に参加し皆様の声を直接伺いする機会を設けていく。

また町政懇談会は町の方針や取り組みをご理解いただき、ご意見ご要望を町政に反映させるための重要な機会である。

高齢者や障がいをお持ちの方に限らず、ひとりでも多くの皆様に参加していただけるようこれまで以上に開催時期や場所、そして時間等を検討し実施していく。



団地の人たちがくつろぐひとときです

町政懇談会



渡辺

誠議員



## 問 町の公営住宅各戸に消火器を設置すべき

## 答 災害公営、再生賃貸住宅全戸に設置する

防災対策



火事だぁ！火元めがけて放水

**渡辺** 11月12日夜、大川原の災害公営住宅で家人が亡くなる大変痛ましい火災が発生した。

この火災を教訓に、災害公営住宅での防災に対し、町が主体となり多くの住民参加による防災訓練を開催してはどうか。119番通報から初期消火、避難誘導など定期的にしつ

たほうがより効果的である。防災意識を高めるには個々より組織でやっ

かり訓練する必要がある。町は災害公営住宅や子育て支援住宅など公営住宅の各戸に消火器を設置すべきだ。また緊急事態が発生した場合、防災無線で知らせるべきである。

**町長** 防災訓練については12月19日社会福祉協議会と共催で防災講話、応急手当、消火訓練など実施する。今後も継続的に開催

していく。

効果がある。そのために自主防災組織または自治会を早急に立ち上げることも必要かと考

えていく。消火器設置については大川原地区の災害公営住宅、再生賃貸住宅および下野上地区に整備を進めている再生賃貸住宅全戸に設置する。119番通報が入ると消防本部から直接町の防災無線で知らせることになっている。聞こえにくいという場合

## 問 災害公営住宅に防犯灯を設置すべき

## 答 関係各課と検討を進めていく

**渡辺** 私が議員になって最初に質問したのが安全安心な暮らしを確保するため災害公営住宅に防犯灯を設置してはということだった。4年経った今も住民から暗いという声が届く。災害などで避難を要する事案が発生した際

に、避難経路の安全は保たれるのか。そして最近では暗がりの中から野生動物が出没し住民の安全を脅かしている。ソーラータイプの防犯灯を設置してはどうか。

**町長** 住宅エリア内の暗さに関しては不安や心配の声を聞いている。そのため、今後も住民の意見などを伺い防犯灯もしくは街路灯の設置について関係各課と検討を進めていく。

千葉 幸生 議員



## 問 一人暮らし高齢者の孤立化防止施策を実施すべき

## 答 居住地毎のコミュニティへの支援に取り組む

**千葉** 全町避難から12年9カ月が経ち、家族の離散や連れ添いを失うなどして、一人暮らしになってきている高齢者が増加し、孤立化が進んでいると思われる。

高齢者の孤立を防ぐ施策として、居住地域毎の小さなサロンやサークル等のコミュニティにも個々の事情に合わせた細かな支援を行うべきである。

**町長** 避難者名簿上では、12月1日現在で779人が、一人暮らしの高齢者であると推計している。

居住地ごとの小さなサロンやサークル等のコミュニティの支援については、高齢者の孤立防止や居場所づくりさらには安全・安心な生活環境につながるものである。

社会福祉協議会や民

生委員の訪問活動に加えて、町民による主体的な取組を支援し、両輪で取り組むことが重要であると認識している。

引き続き、サロンやサークル等のコミュニティ団体について、活動状況等に関する情報収集、そして課題の把握などに努めながら支援に取り組んでいく。



グループホーム「もみの木苑」 16名入所中

介護・福祉施設

## 問 早期整備のための土地取得を目指すべき

## 答 今後、計画を進めていく中で検討していきたい

**千葉** 第三次復興計画案では「帰町促進には町内の福祉基盤の充実が重要である。今後の

帰町・移住の促進には帰町・移住者が高齢化していくことを見据え福祉基盤を強化するこ

とが課題である」としている。

帰町を望む町民の中には、高齢の親が避難先の介護・福祉施設等でお世話になっていることで、帰町判断がつかないでいる。

町民の帰町促進のためにも介護・福祉施設等の早期整備のための具体的な計画を策定し早期に病院予定地近傍の土地取得を目指すべきである。

についても検討していくことが必要であると考えている。

今後、施設整備の検討にあたっては、住民ニーズの把握、運営主体となる事業者の育成人材確保等を進めながらできるだけ早く具体的な計画を策定し、施設の整備を進めていく。

また用地の取得については、今後計画を進めていく中で検討していきたい。

**町長** 町としては、帰町を促進するためには福祉基盤の充実が重要であると考えている。

また町内に県立病院も整備されることが示されたことから、これに合わせて福祉施設に



阿部 光國 議員



## 問 グラウンドの愛称公募を

## 答 愛称の公募を行っていく



親しみやすい愛称をつけてね

**阿部** インキュベーションセンターグラウンドは町のイベントやスポーツなど多目的に使えるグラウンドとして整備が進められている。この施設は令和6年度から利用ができ、町のイベント開催による交流人口の拡大やスポーツを通しての健康増進など多くの期待が寄せられる。

そこでインキュベーションセンターのグラウンド名を親しみやすく呼びやすい愛称を公募すべきと考える。町長の見解を伺う。

基本的には多目的の場、健康増進の場となることを期待している。そのため、親しみやすいグラウンドの愛称が必要という認識は議員と同じ考えを持っている。今後公募を行っていく。

**町長** 現在インキュベーションセンターグラウンドは、令和6年当初から使用できるように工事を進めており、運用についても検討を

**町長** 現在、当該地をどのように利用するのかがいいか検討している状況である。この場所は立地が良

## 問 グラウンド利用者の駐車場整備を

## 答 駐車スペースも念頭に利用を決める

**阿部** インキュベーションセンター東側の空き地は震災前、小学校のサッカーのサブグラウンドやイベント開催時の駐車場として利用されていた。

また町内でのイベント開催時は駐車場としても確保ができる。町長の見解を伺う。

く、面積も一定程度確保できることから様々な利用が考えられる。しかし、今後多くの方がグラウンドを利用すると駐車場確保は必要な課題となる。グラウンド利用者の駐車スペースも念頭に入れながら当該地の利用を決めていく。

※その他の質問は、大熊町ホームページにある町議会録画中継をご覧ください。

# 絆舞う～郷愁編～

## 藤咲流松寿会

発表会を無事終える事が出来たのも、武扇会・醍醐の会・熊川稚児鹿舞保存会・小浜風童太鼓・唄・いわき市舞踊連盟や皆様の協力のお陰と深く感謝する次第です。沢山の方々が会場に足を運んで下さいました。

東日本大震災から12年余りが過ぎた今、ふるさとを懐かしみ、感動や元気を届け、笑顔あふれる発表会になるように皆で懸命に舞台を務めました。

いろんな方との出会いとご縁を大事に、また楽しみながら、来年の松寿会舞踊発表会に向けて精進してまいります。

藤咲 松寿 (川村明子)



藤咲流松寿会舞踊発表会 絆舞う～郷愁編～ 令和5年8月27日(日)

傍聴に来てください

3月定例会は5日からの予定です

広報公聴常任委員会から  
お知らせします

コミュニティに  
議会も参加します

皆さんのコミュニティ活動に  
お伺いし、懇談をさせていただ  
きます。

ご希望があれば議会事務局ま  
でお問い合わせください。

▼問い合わせ先：議会事務局  
☎0240-12317840

### 広報公聴常任委員会

委員長	渡辺 誠
副委員長	島原健二郎
委員	渡部 友彦
委員	石井 和弘
委員	武内 正則
委員	阿部 光國
委員	廣嶋 公治
発行責任者	仲野 剛